

平成28年8月1日発行

手取川

七ヶ用水

No.91

土地改良区 広報

しらやま
白山頭首工



国営かんがい排水事業手取川流域地区で補修・補強対策工事中の頭首工「H28.3.7撮影」（白山市白山町地内）

目 次

理事長あいさつ	②
平成27年度通常総代会開催	③
平成28年度予算、賦課金	④
平成28年度決済金、平成26年度財務状況	⑤
事業施工状況	⑥⑦
監事就任、分区長任命、永年・長期勤続表彰	⑧
全国土地改良大会のお知らせ、取水計画	⑨
七ヶ用水探検ツアー、事務局構成、職員人事	⑩
総代選挙執行	⑪
お知らせ、土地改良区への届出	⑫



みどり
水土里ネット

水が支える豊かな社会

みどり しちか
水土里ネット七ヶ用水

理事長あいさつ

通常総代会より

手取川七ヶ用水土地改良区

理事長 本屋 彌壽夫



本日ここに、平成27年度通常総代会を開催いたしましたところ、総代の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして誠に有り難うございます。今ほど、永年勤続表彰並びに長期勤続表彰を受賞されました皆様には、これまで当七ヶ用水の運営にご尽力を戴きましたことに感謝申しあげるところであります。今後とも、なお一層お力添えを戴きますようよろしくお願い申し上げます。

また、ご来賓として、大変公務でお忙しい中、山田修路参議院議員にも出席戴き祝辞を賜り、佐々木紀衆議院議員、岡田直樹財務副大臣の秘書の方々におかれましても大変お忙しい中出席戴き感謝申し上げるところでございます。今ほど、白山頭首工の事業説明を戴きました手取川流域農業水利事業所の田辺所長様、また日頃より土地改良事業の推進と当土地改良区の運営管理に、ご指導とご高配を賜っております石川県石川農林総合事務所の黒田所長様には、公務ご多忙のところ、ご臨席を賜り厚くお礼申し上げます次第であります。

今も、田辺所長様に説明を戴きました白山頭首工につきましては、平成26年度よりの工事着手以来、順調に工事が進捗し、66mの固定堰と発電所水路、七ヶ用水新水路が完成を見ることが出来ます。28年度は、秋に左岸側の固定堰及び新たな魚道の新設に取りかかると共に大水門のゲートと上屋工事に着手し、事業の推進を図るとのことであり、私どもといたしましても早期完成を目指して、国の方へ働きかけて行くことといたしております。

さて、昨年5月始めに手取川上流域の中ノ川「仙人谷」で大規模な斜面崩落が発生し、大量の土砂が農業用水に流入したことにより用水は基より水田まで土砂が堆積するなど大きな影響が発生いたしました。こうした状況の中、県選出国會議員を始め白山市長さん並びに関係行政の方々のご尽力により、国の早急な応急対策工事に着手いただいたことで効果があったのではないかと思います。今後の本格的な対策工事につきましては、2月の国の技術検討委員会では木や植物を植え斜面の地盤を安定させることが提案されました。私どもといたしましても、今後国の対策工事を注視すると共に関係機関に働きかけ元の手取川の清流に戻ることを期待するものであります。

また、総代の皆様方も春の用水を心配している方々もおおいでになると思いますが、今冬は例年に比べて少雪状況であり、更に今後気象予想では、平年より降雨が少なく、気温が高いとのことであります。県におきましては手取ダム、大日ダムによる貯水量確保により、農業用水について万全の体制で対応するとのことであります。

一方、国の農業政策を見ますと、昨年3月には「新たな食料・農業・農村計画」が閣議決定され、また10月にはTPPが大筋合意に達したことから、今後の農業の成長産業化としての取組には待たないであり、その根幹であります土地改良事業の推進は不可欠であります。国の農村整備事業予算を見ますと、27年度補正予算では990億円、28年度当初予算では3,820億円が計上され、これらを合算しますと、27年度当初予算と比較し1,222億円が増額されることになります。これは、正に皆様方のお力添えによるものであります。平成21年度当初予算の水準までには届きません。私達の上部団体であります、全国土地改良事業団体連合会の二階会長が申し上げます「闘う土地改良」として、今後も関係各位のご理解を戴きながらより一層土地改良事業の推進に向けて努力して参りたいと思います。

石川県においても、更なる事業の推進を図るため予算の確保を戴き、28年度新たに県営用排水施設整備事業の「郷用水第4地区」及び「松任南部地区」の新規採択による測量調査の実施、そしてこれまでの改修事業につきましても、継続し、事業の推進を図っていただくこととなっております。しかしながら、管理水路のまだ半分弱の未施工区間がありますので、引き続き、改修事業が計画的に進捗できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

農業・農村を取り巻く情勢は、非常に厳しい環境ではありますが、今後とも、役職員が一丸となって「闘う土地改良」といたしまして、事業の予算確保を始め、土地改良区の運営と安定したかんがい用水の供給と施設の維持管理の推進に取り組んでまいりますので、組合員の皆様、総代各位には、一層の暖かいご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、総代会の開会にあたりましての、ご挨拶とさせていただきます。

平成27年度 通常総代会開催

平成28年3月25日、白山市民交流センターにおいて平成27年度通常総代会を開催しました。

総代100名（現員数112名）の出席のもと、議長に宮越幸治総代（第5分区）を選出し、提出議案21件を慎重審議した結果、原案どおり可決承認されました。



提案理由抜粋

- 定款の一部改正は、県営事業の完了及び新規地区に伴う削除と追加によるものです。
- 平成27年度の主な補正としては、水路補修・浚渫等による水路維持工事費、視察費などが増額となり、減額では、水門施設等の施設維持修繕費と、県営事業の負担金や新規地区計画策定費の減額です。
- 平成28年度賦課金は、農業情勢を十分に理解し前年度同額とします。
- 農地転用決済金は、県営事業の進捗に伴い昨年より安価となり、排水放流負担金は、社会情勢を鑑み前年度据置とします。
- 平成28年度予算は、水路等のゴミ収集のための軽トラック購入や、白山管理センターの除雪機更新、本年9月の総代選挙に伴う選挙費、県営土地改良事業負担金が増額となりましたが、総額では、前年度予算に対し、約600万円減額の2億7,700万円であります。
- 昨今の農業情勢をふまえ、その他の経費についても節減を図り、慎重に協議を重ねた結果、本予算案を提出します。

- | | |
|--------|----------------------------------|
| 議案第1号 | 定款の一部改正について |
| 議案第2号 | 大日ダム土地改良区連合議員の選出について |
| 議案第3号 | 個人情報保護に関する規程の改正について |
| 議案第4号 | 平成27年度一般会計収支予算の補正について |
| 議案第5号 | 平成27年度農地転用決済金特別会計収支予算の補正について |
| 議案第6号 | 平成27年度退職手当準備積立金特別会計収支予算の補正について |
| 議案第7号 | 平成27年度土地改良区財政調整基金特別会計収支予算の補正について |
| 議案第8号 | 平成27年度排水放流改良工事基金特別会計収支予算の補正について |
| 議案第9号 | 平成28年度賦課金の額及び徴収について |
| 議案第10号 | 平成28年度農地転用決済金の額について |
| 議案第11号 | 平成28年度排水放流改良工事負担金の額について |
| 議案第12号 | 平成28年度役員報酬について |
| 議案第13号 | 平成28年度一時借入をするについて |
| 議案第14号 | 平成28年度一般会計収支予算について |
| 議案第15号 | 平成28年度農地転用決済金特別会計収支予算について |
| 議案第16号 | 平成28年度退職手当準備積立金特別会計収支予算について |
| 議案第17号 | 平成28年度土地改良施設災害準備基金特別会計収支予算について |
| 議案第18号 | 平成28年度土地改良区財政調整基金特別会計収支予算について |
| 議案第19号 | 平成28年度排水放流改良工事基金特別会計収支予算について |
| 議案第20号 | 平成28年度七ヶ用水発電事業特別会計収支予算について |
| 議案第21号 | 県営用排水施設整備事業の施行について |

平成28年度予算

(平成28年3月25日開催 通常総代会議決)

一般会計

収入の部

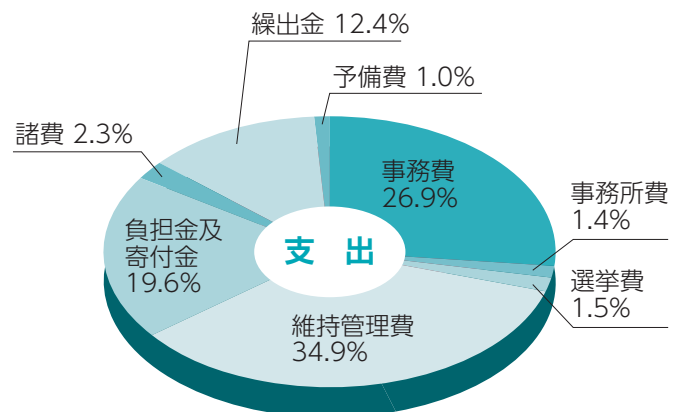
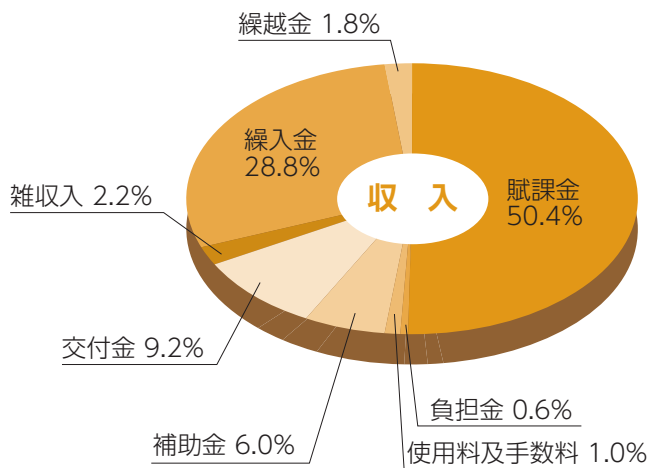
(単位：円)

科 目 (款)	予算額	前年度比
賦 課 金	139,791,000	△1,186,066
助 成 金	100	
負 担 金	1,555,100	△662,420
使用料及手数料	2,848,419	△1,000,000
補 助 金	16,640,100	△4,850,660
交 付 金	25,650,000	13,500,000
雑 収 入	6,216,223	△45,500
借 入 金	100	
寄 付 金	100	
繰 入 金	79,920,451	△3,426,645
繰 越 金	5,000,000	△8,539,235
収 入 合 計	277,621,593	△6,210,526

支出の部

(単位：円)

科 目 (款)	予算額	前年度比
事 務 費	74,604,100	1,870,836
事 務 所 費	3,830,000	
選 挙 費	4,104,000	4,103,600
維 持 管 理 費	96,865,900	△14,802,442
借 入 金	100,200	87,929
負担金及寄付金	54,539,000	11,573,756
諸 費	6,469,200	△23,271
団体営土地改良事業費	500	△1,533,500
災害復旧事業費	300	
繰 出 金	34,278,340	△8,151,712
財 産 費	200	
予 備 費	2,829,853	664,278
支 出 合 計	277,621,593	△6,210,526



特別会計

種 別	予算額 (円)
農 地 転 用 決 済 金	341,796,570
退 職 手 当 準 備 積 立 金	57,082,778
土地改良施設災害準備基金	289,232,391
土地改良区財政調整基金	132,070,766
排水放流改良工事基金	66,945,040
七ヶ用水発電事業	350,411,815

平成28年度

賦課金額及び徴収期日

賦 課 金	年額 2,970円/10a当
賦 課 期 日	平成28年4月1日現在
徴 収 期 限	平成28年9月26日
算 出 基 準	1円未満の端数切捨て

平成28年度農地転用決済金

10a当

171,279円

■内 訳

区 分	10a当
一般経費に対する決済金	103,135円
県営かんがい排水事業等未施工事業費に対する決済金	68,144円

■農地転用決済金規程第8条による決済金額

10a当	119,711円
------	----------

買収単位3.3㎡当、3,300円未満の該当地は、維持管理費に対する決済金を半額とする。

農地転用決済金とは、土地改良区域内の田を宅地・商工業用地・道路・公共事業用地等、田以外に農地転用する場合、土地改良法第42条「権利義務の承継及び決済」に規定する手続を必要とするもので、土地改良事業に要する残存農地の過重負担額を転用時に一時金として決済するものです。

平成28年度排水放流改良工事負担金

10a当

168,407円

排水放流改良工事負担金とは、転用後の敷地から雨水等が七ヶ用水管理水路に流れ込むことにより排水量が増加することで、下流域での溢水被害を防止することを目的とし、水路の保全及び改良工事費の一部に充てるため、農地転用の目的と場所により負担金を徴収するものです。

平成26年度財務状況の公表

平成27年度臨時総代会(平成27年10月9日)を開催し、議長に田方健吉総代(第4分区)を選出し可決承認した。

1. 一般会計収支決算

(単位：円)

収 入 の 部		
科 目 (款)	決算額	構成比 (%)
賦 課 金	141,967,307	50.2
助 成 金	0	0.0
負 担 金	2,603,680	0.9
使用料及手数料	4,081,441	1.4
補 助 金	16,640,000	5.9
交 付 金	0	0.0
雑 収 入	22,612,190	8.0
借 入 金	0	0.0
寄 付 金	0	0.0
繰 入 金	84,651,393	30.0
繰 越 金	10,011,568	3.6
収 入 合 計	282,567,579	100.0

支 出 の 部		
科 目 (款)	決算額	構成比 (%)
事 務 費	69,674,420	25.9
事 務 所 費	7,718,930	2.9
選 挙 費	0	0.0
維 持 管 理 費	71,756,723	26.7
借 入 金	12,071	0.0
負担金及寄付金	58,021,528	21.6
諸 費	6,320,416	2.3
団体営土地改良事業費	0	0.0
災害復旧事業費	0	0.0
繰 出 金	55,524,256	20.6
財 産 費	0	0.0
予 備 費	0	0.0
支 出 合 計	269,028,344	100.0

差引残金 13,539,235円 次年度へ繰越

2. 特別会計決算

(単位：円)

会 計	決算額
農 地 転 用 決 済 金	307,377,802
退 職 手 当 準 備 積 立 金	59,969,595
土地改良施設災害準備基金	258,212,391
土地改良区財政調整基金	96,401,486
排水放流改良工事基金	63,653,563

3. 財産目録

(単位：円)

資 産	
流 動 資 産	13,950,737
特 定 資 産	923,616,333
固 定 資 産	1,586,301,384
備 品	27,047,217
合 計	2,550,915,671

負 債	
長 期 負 債	247,500,000
短 期 負 債	0
退 職 給 与 積 立 金	52,145,795
七ヶ用水発電事業積立金	191,307,363
合 計	490,953,158

4. 賦課面積及び組合員数

賦 課 面 積	4,748ha
組 合 員 数	5,523人

事業施工状況

■かんがい排水事業【県営】

(単位：千円)

地区 工期	水路名	全 体		平成27年度施工		平成28年度計画	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
中村用水第2三期 H21～H30	3-5号支線	4,268m	1,359,000	72.0m	44,876	234.0m	128,000
大慶寺用水 H21～H30	5号支線	7,760m	1,689,000	847.6m	151,158	1,242.0m	280,000
北星 H23～H42	4-6号支線	6,950m	2,860,000	139.3m	108,412	280.0m	113,460
中島用水 H24～H43	6号支線	8,520m	2,372,000	453.9m	135,056	360.0m	120,000

※「北星」は、H27年度にH26年度繰越額を含む

中村用水第2三期地区

3-5支線

八ツ矢町地内

着工前



完 成



大慶寺用水地区

5号支線

島田町地内

着工前



完 成



北星地区

4-6号支線

相川町・平木町地内

着工前



完 成



中島用水地区

6号支線

水島町地内

着工前



完 成



■用排水施設整備事業【県営】

(単位：千円)

地区 工期	水路名	全 体		平成27年度施工		平成28年度計画	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
郷用水第3 H27～H33	2-2号支線	3,300m	910,000	測量設計	26,052	915.0m	29,000
郷用水第4 H28～H37	2-1号支線	4,750m	1,530,000	—	—	測量設計	70,000
松任南部 H28～H37	5-3号支線	5,570m	1,620,000	—	—	測量設計	75,000
郷用水第2 H22～H27	2-3号支線	2,334m	575,682	81.8m	23,824	平成27年度完了	

※「郷用水第3」は、H28年度にH27年度繰越額を含む

郷用水第2地区

2-3号支線

橋爪町地内

着工前



完成



■基幹水利施設予防保全対策事業（ストックマネジメント）【県営】

(単位：千円)

地区 工期	水路名	全 体		平成27年度施工		平成28年度計画	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
手取川右岸 H24～H35	富樫用水 林口川	2,355m	700,800	270.2m	33,948	100.0m	40,000

※「郷用水第2」は、H26年度にH25年度繰越額を含む

手取川右岸地区

富樫用水

野々市市新庄地内

着工前



完成



■国営造成施設管理体制整備促進事業【県営】

(単位：千円)

地区 工期	水路名	全 体		平成27年度施工		平成28年度計画	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
七ヶ用水 H12～H29	全 線	一式	526,655	維持管理 安全施設・法面保護	26,724	維持管理 安全施設・法面保護	26,724

安全施設

2-3号支線

野々市市三納地内



法面保護

4-5号支線

宮丸町地内



監事(半数)の就任

監事（半数2名）の任期満了による改選が行われ、次の方が監事に就任いたしました。

（任期：平成27年10月25日～平成31年10月24日）

役 職	氏 名	住 所	被選挙区
監 事	大岸 吉春	白山市徳光町	第1～第4被選挙区
監 事	池田 行夫	川北町字橘	第5～第7被選挙区

分区長の任命

任期満了により、平成27年10月1日付で全分区長を任命しました。任期：4年

分 区	氏 名	住 所	
第1分区長	山口 正昭	野々市市本町	再任
第2分区長	宮西 市雄	白山市横江町	再任
第3分区長	宮岸 孝	白山市上二口町	再任
第4分区長	安實 吉久	白山市矢頃島町	再任
第5分区長	道田 正一	白山市島田町	新任
第6分区長	中田 明生	白山市出合島町	新任
第7分区長	中村 辰男	川北町字壱ッ屋	再任

新任分区長の道田氏、中田氏は総代会において交替を要する大日ダム土地改良区連合議員に選出されました。

永年勤続表彰・長期勤続表彰

手取川七ヶ用水土地改良区表彰規程により、当土地改良区の発展に尽くされた業績を称え、平成27年度通常総代会（平成28年3月25日）席上にて、次の方々に理事長より永年表彰（15年）、長期勤続表彰（24年）が授与されました。

永年勤続表彰

役 職	氏 名	職 歴
理 事	西田 栄次	総代～理事
監 事	中川 賢二	総代～監事
第4分区長	安實 吉久	総代～分区長
総代	西川 一夫	総代
総代	北村 祐宗	総代
総代	吉村 明義	総代

長期勤続表彰

役 職	氏 名	職 歴
工務課長	今本 康夫	職員



熊本地震義援金

平成28年熊本地震では、熊本県、大分県で多くの尊い人命が奪われるとともに、住宅、道路、ライフライン、農地、農業用施設等に大きな被害が発生しております。我々土地改良団体として少しでも復興支援に役立てて頂くよう「水土里ネット募金」として、20万円を役職員から募り、石川県内45土地改良区と石川県土地改良事業団体連合会と併せた義援金175万円余りを全国土地改良事業団体連合会へ寄託しました。

第39回全国土地改良大会が石川県で開催

■開催日 平成28年10月25日（火）

■開催場所 いしかわ総合スポーツセンター（金沢市稚日野町北222番地）

大会式典

期 日 平成28年10月25日（火）13：00

会 場 いしかわ総合スポーツセンター

参加者 全国の農業農村整備事業関係者等約3,000名（予定）

主 催 全国土地改良事業団体連合会、
石川県土地改良事業団体連合会

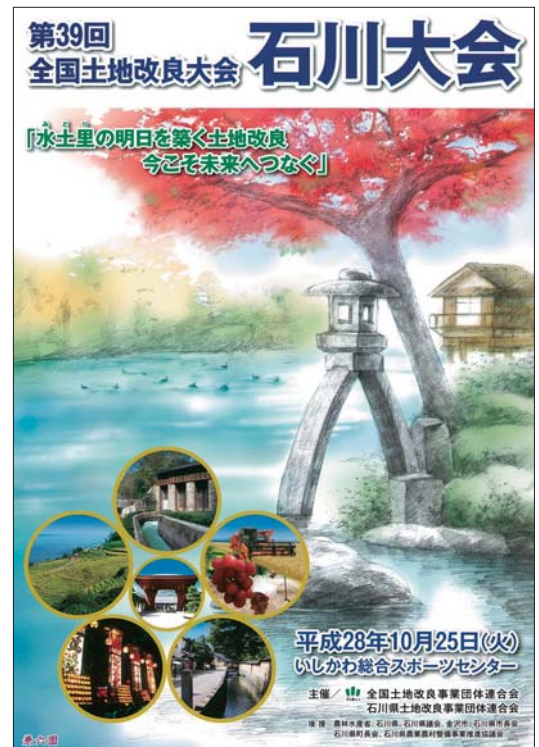
後 援 農林水産省、石川県、石川県議会、金沢市、
石川県市長会、石川県町長会、
石川県農業農村整備事業推進協議会

記念行事

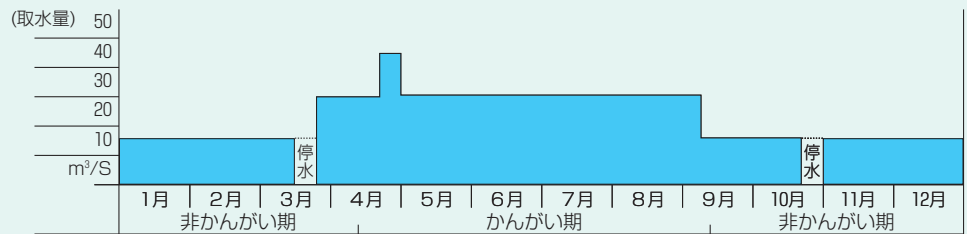
大会オープニングセレモニー、
石川県紹介ビデオ放映、交歓会（歓迎レセプション）

併催行事

- 農業・農村のパネル展
- 石川県の特産品の展示・販売コーナー
- 石川県の市町コーナー
- 次期開催地「静岡県」コーナー



手 取 川 七ヶ用水 土地改良区 取水計画



● 期別取水量

区分	期間	かんがい期			非かんがい期	
		4月13日から 4月19日まで	4月20日から 5月3日のうち1週間	4月20日から 9月10日まで	9月11日から 3月19日まで	3月20日から 4月12日まで
白山頭首工に 係る最大取水量		30.00 m³/S	46.63 m³/S	30.00 m³/S	13.91 m³/S	30.00 m³/S

● 非かんがい期の通水及び管理について

- ① 9月11日より通水量が毎秒13.91 tとなります。かんがい期の約半分位の水量です。
- ② 通水量が少ないのと同時に、水路工事や橋梁工事等で停水及び減水が行われご迷惑をおかけしますが、火の元には十分ご注意ください。
- ③ 降雨時の洪水を防止するため転倒堰は、なるべく倒しておいて下さい。積雪・融雪等冬季期間の用水堰管理についても地元の皆様のご協力をお願いします。尚、除雪等による用水路への大量の雪捨てはご遠慮願います。（下流部で雪がつまり、水が溢れる事があります。）

清掃ボランティア ～七ヶ用水 水族館～

開催予定日：平成28年9月22日（祝日：秋分の日）
場 所：白山市平木町・相川町地内
山島用水（4-6号支線）

七ヶ用水 探検ツアー



七ヶ用水の歴史や枝権兵衛の功績を学ぶと共に、国際かんがい施設遺産に登録された大水門・給水口を巡り、再生可能エネルギーの七ヶ用水水力発電所を見学し、地域用水としての役割や歴史、環境など身近な農業用水を知ってもらうために「七ヶ用水探検ツアー」を開催します。

- ★開 催 日 平成28年8月20日（土）雨天決行 ★集 合 場 所 白山市役所
- ★対 象 小学生（保護者同伴）約40人
- ★日程(内容) 8:00集合～12:00解散
- ①白山管理センター（白山町：七ヶ用水の展示施設）
 - ②大水門・給水口（百数年前の歴史的な水利施設でかんがい施設遺産登録）
～七ヶ用水の父「枝権兵衛」にふれる～
 - ③七ヶ用水発電所
（川北町中島：農業用水を有効利用した環境にやさしい発電施設）
 - ④梨狩り（松任梨の収穫体験）
- ★応募方法 氏名、年齢、連絡先（住所、電話番号）を明記の上、郵送又はFAXして下さい。
ホームページからも申し込みできます。
- ★応募期間 8月10日（水）まで ※定員になり次第締め切らせて頂きます。

応募・問合せは、下記までお願いします

〒924-0871 白山市西新町159-2 水土里ネット七ヶ用水（手取川七ヶ用水土地改良区）
TEL 076-276-1166 FAX 076-276-1167 <http://www.shichika.or.jp>

白山管理センター視察・見学案内

白山市白山町古宮公園内にある白山管理センターは、取水制御と幹線水路の管理業務を行っています。2階の展示室には、七ヶ用水の父「枝権兵衛」の偉業を紹介するコーナーや七ヶ用水の歴史と役割について、解りやすくパネル展示してあります。また、歴史的な水利施設で、国際かんがい施設遺産に登録された「大水門・給水口」も見学できます。

小中学校生の課外学習や一般、団体の皆様に利用されていますので、お気軽にお越し下さい。

（団体の場合は事前にご連絡願います）

開 館 平日、午前9時～午後5時（土日祝は、団体に限りご相談に応じます）

連絡先 手取川七ヶ用水土地改良区 TEL 076-276-1166

事務局構成

事務局 局長 藤川 幸一							
総務課		財務課		工務課		白山管理センター	
課 長	中川 晃	課 長	今本 康夫	課 長	橋本 雅巳	所 長(兼)	藤川 幸一
課長補佐	小坂 明美	課長補佐	北野 祐二	主任技師	大多 佑典	嘱 託	村田 吉久
		主 事 補	佐藤さゆり	技 師	森田 龍生	嘱 託	横山 久子

大日ダム土地改良区連合 事務局長(兼) 藤川 幸一

職員 人事異動

平成28年4月1日付
 総務課長 中川 晃（財務課長）
 財務課長 今本 康夫（工務課長）
 工務課長 橋本 雅巳（総務課長）

職員 人事

●昇進 平成28年4月1日付 総務課長補佐 小坂 明美（総務課係長）
 平成28年4月1日付 財務課長補佐 北野 祐二（財務課係長）

総代選挙執行

任期満了（平成28年9月30日）による総代選挙が、石川県選挙管理委員会の管理のもと、白山市、野々市市、川北町の各選挙管理委員会事務局の協力を得て執行されることから、選挙期日等についての予定をお知らせいたします。

1. 選挙期日

平成28年9月27日（火）

2. 選挙期日等の告示

平成28年9月20日（火）

3. 選挙は立候補制

選挙は立候補制であり定数を超えない場合は無投票

4. 立候補の届出及び受付

- (1) 届出期間 **9月20日（火）、21日（水）**（告示の日から2日間）
- (2) 届出時間 午前8時30分～午後5時
- (3) 届出場所 市町選挙管理委員会（金沢市の方は野々市市選管へ）
- (4) 届出方法 候補者は文書で届出（自薦）する。（印鑑持参）届出書は各市町選管で交付

5. 選挙人名簿

- (1) 名簿調製 8月11日現在日で調製（**名簿の確認・変更は、この日までに**）
- (2) 名簿縦覧 8月16日（火）～20日（土）（5日間）
- (3) 縦覧場所 手取川七ヶ用水土地改良区及び市町又は市出張所（執務時間内）
- (4) 名簿確定 9月21日
- (5) 異議申出 名簿縦覧期間内に文書で手取川七ヶ用水土地改良区へ提出
(印鑑、証拠書類必要)

6. 選挙区及び定数と立候補届出場所

総数112人

選挙区	定数	届出場所	選挙区	定数	届出場所
第1区	5人	白山市役所 7F 選挙管理委員会	第11区	6人	白山市役所 7F 選挙管理委員会
第2区	7人	野々市市役所 情報交流館 2F	第12区	14人	//
第3区	6人	//	第13区	5人	//
第4区	7人	白山市役所 7F 選挙管理委員会	第14区	3人	//
第5区	6人	//	第15区	4人	//
第6区	6人	野々市市役所 情報交流館 2F	第16区	3人	川北町役場 選挙管理委員会
第7区	5人	白山市役所 7F 選挙管理委員会	第17区	4人	白山市役所 7F 選挙管理委員会
第8区	5人	//	第18区	2人	川北町役場 選挙管理委員会
第9区	8人	//	第19区	2人	//
第10区	7人	//	第20区	7人	//

現組合員名を確認して下さい！

◇総代選挙の選挙権・被選挙権

- ・選挙権は組合員、被選挙権は組合員で25才以上の者であること。
- ・いずれも組合員名簿を基礎に作成した選挙人名簿に登載されている必要があり、名簿に登載されていない者は、総代選挙の投票も立候補することもできません。

◇組合員名の変更は、土地改良区への届出義務

- ・組合員の死亡、農地の相続、売買、贈与、交換等で名義変更があった場合
- ・農業者年金を受給するため経営移譲した場合

ご確認、お問合せはお早めに！

危 用水転落事故防止！



水量の多い時期ですので、水路の危険な所へ近づかないようにして下さい。

特に、子供やお年寄りを水の事故から守るため、皆さんで充分注意しましょう！

組合員名を確認しましょう！

広報送付宛名、賦課金告知書等で、現組合員名を必ず確認して下さい。

変更がある場合は、土地改良区運営上、支障がありますので速やかにお申し出下さい。

用水路に物やゴミを捨てないで下さい。

水路堤で物を焼却したり放置したりしないでください。



清掃ボランティア



知っていますか？

必ず届け出が必要です！

組合員資格変更の届け出

簡単な手続きです。組合員名(封筒の宛名)を確認して下さい。

- 組合員の死亡により、農地を相続した場合
- 住所や組合員名を変更する場合
- 農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合
- 農業者年金を受けるため経営移譲した場合

農地の転用にも転用申請・決済金が必要です

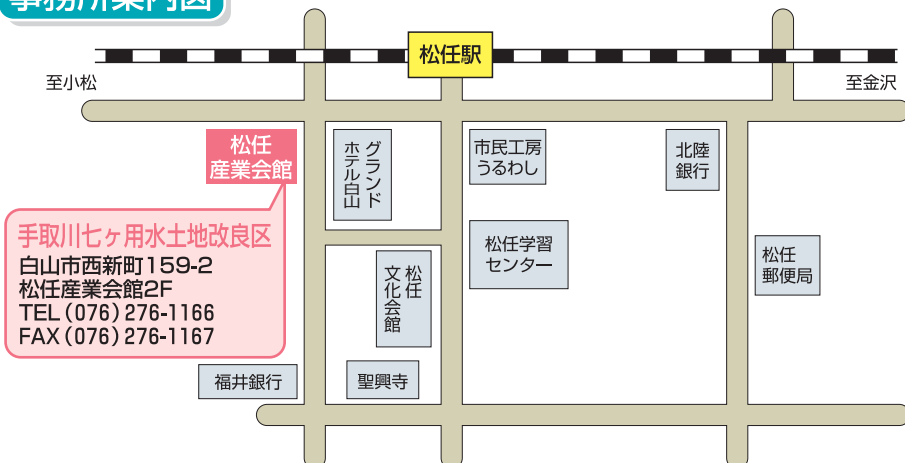
〔土地改良法第42条2項〕

- 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から賦課面積を削除できませんので、毎年そのまま賦課金がかかります。
- 公共事業（道路・公園・河川・建物等）用地として転用される農地についても、転用決済金の納付が義務づけられています。
- 特に公共道路の転用申請が遅れている所が見受けられます。事業主体との説明会・用地買収・契約調印の際は、転用申請、転用決済金等の問題も十分協議し、必ず土地改良区へ申請するようお願いします。

自己申告
です

お気づきの点がございましたら、お気軽にお問い合わせを

事務所案内図



★手取川七ヶ用水土地改良区広報

No.91

発行／平成28年8月1日

発行所／手取川七ヶ用水土地改良区

〒924-0871

白山市西新町159-2

松任産業会館2F

TEL: (076) 276-1166

FAX: (076) 276-1167

ホームページアドレス

//www.shichika.or.jp

印刷／ヨシダ印刷株式会社